

第53回

人権を理解する 作品コンクール

令和7年10/16(木) ▶▶▶ 12/10(水)

(各学校への提出期限は、それぞれの学校へお尋ねください。)

募集作品

ポスター・書道・標語

(それぞれの規格は裏面をご覧ください。)

テーマ

・男女差別 ・いじめ ・児童虐待 ・高齢者 ・障害者
・外国人 ・インターネットでの人権侵害 ・性の多様性
・その他人権に関するもの

対象者

愛知県内の小・中学生

(外国人学校、特別支援学校、義務教育学校及び中等教育学校を含む。)

昨年度の
入賞作品です。

三年
る生き
宗近 茉依

小牧市立小牧南小学校3年
宗近 茉依



豊橋市立石巻中学校3年
伊藤 莉々花

くらべない
一人一人が
光る星

豊田市立根川小学校5年
京 苺杏

詳しい募集要項は
名古屋法務局HPを
ご覧ください。

主催 名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合
共催 愛知人権啓発活動ネットワーク協議会
株式会社中日新聞社
後援 愛知県教育委員会・愛知県内各市町村教育委員会
協賛 株式会社名鉄百貨店・株式会社名古屋グランパスエイト

LINE じんけん相談

ひとりで悩まず相談してね

アカウント名 「法務局LINEじんけん相談」
検索ID @linejinkensoudan



友達登録は
こちら

応募作品 の規格

- ◎ポスター 四つ切り画用紙大 (約39cm×54cm)
◎標語 A5 (約15cm×21cm)・縦書き
◎書道 半紙大 (約33cm×24cm)・楷書又は行書
※書道作品の裏打ちは原則禁止とし、半紙に学年及び氏名を記載してください。

応募方法

- ◎ポスター・書道 作品の裏面の右下に「応募票」を貼付
◎標語 「標語用紙」を使用するか、作品の表面に「応募票」を貼付
各学校で取りまとめ、「人権を理解する作品コンクール集計表」を添付して、下の応募先に持参又は送付してください(学校を介さずに提出された作品の受付はできません。)
※「応募票」等の各様式は名古屋法務局ホームページからダウンロードできます。

入賞発表

令和8年1月下旬頃に名古屋法務局ホームページ上で発表

賞の授与

- ◎最優秀賞 27点 ◎優秀賞 54点 ◎入選 135点 ◎佳作 300点以内
以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。
※各賞の点数は、ポスター・書道・標語の各入賞者数の合計です。

展示会 表彰式

- ◎展示会 令和8年2月6日(金)～2月11日(水) (全入賞作品を展示)
◎表彰式 令和8年2月8日(日) (対象：最優秀賞受賞者)
◎展示会・表彰式会場 名鉄百貨店本館

その他

- 1 応募できる作品は各部門1人1点です。1人でそれぞれの部門に応募できます。2人以上の合作は認められません。
- 2 応募作品は、未発表のもので他のコンクール等に応募予定のない作品に限ります。
- 3 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象となりません。
- 4 応募作品の著作権は、全て主催団体に帰属し、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- 5 応募作品は、返却しません。
- 6 主催団体が作品の転載・発表を許可する場合は、本人の許諾を求めません。
- 7 入賞作品については、作品、受賞者の学校名、学年及び氏名を公表するとともに、優秀賞以上の作品については、「人権作品集」に収録し、県内小中学校等に配布します。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。さらに、公表作品について、名古屋法務局以外の第三者による刊行物に掲載を許可することがあります。
- 8 応募作品の個人情報については、本コンクールの目的以外での使用は一切いたしません。

応募及び問合せ先

人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



協議会	学校所在地	応募及び問合せ先	
名古屋	名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町・清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部	〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL:052-952-8111(内線:1465)
春日井	春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL:0568-81-3210	
津島	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局	〒496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL:0567-26-2423
一宮	一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局	〒491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL:0586-71-0600
半田	半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所、町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL:0569-21-1095	
岡崎	岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局	〒444-8533 岡崎市羽根町字北乾地50-1 TEL:0564-52-6415
刈谷	刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局	〒448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL:0566-21-0086
豊田	豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局	〒471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL:0565-32-0006
西尾	西尾市	名古屋法務局 西尾支局	〒445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL:0563-57-2622
豊橋	豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局	〒440-0884 豊橋市大岡町111 TEL:0532-54-9278
新城	新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局	〒441-1385 新城市字八幡11-2 TEL:0536-22-0437